

# 目 次

第1号（6月13日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
議案第26号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）	6
議案第27号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	1 4
議案第28号 令和元年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	1 5
議案第29号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	1 6
議案第30号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	1 8
議案第31号 令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）	1 9
議案第32号 津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正について	2 0
議案第33号 津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	2 1
議案第34号 津奈木町森林経営管理事業基金条例の一部改正について	2 3
議案第35号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	2 4
議案第36号 津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	2 5
議案第37号 津奈木町介護保険条例の一部改正について	2 5
議案第38号 熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更について	2 6
議案第39号 工事請負契約の締結について	2 7
議案第40号 工事請負契約の締結について	2 8
議案第41号 工事請負契約の締結について	2 8

議案第42号 人権擁護委員の推薦について .....	29
議案第43号 人権擁護委員の推薦について .....	30
同意第4号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について .....	31
発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書 .....	31
散 会 .....	33

## 第2号（6月14日）

議事日程 .....	35
本日の会議に付した事件 .....	35
出席議員 .....	35
欠席議員 .....	35
事務局職員出席者 .....	35
説明のため出席した者の職氏名 .....	36
開 議 .....	40
一般質問 .....	40
1番 宮嶋 弘行君 .....	40
2番 本山 真吾君 .....	44
6番 橋口知恵子君 .....	52
4番 澤井 静代君 .....	62
議員派遣の件 .....	66
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	67
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	67
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	67
閉 会 .....	67
終 了 .....	68
署 名 .....	69

津奈木町告示第40号

令和元年第2回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月31日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和元年6月13日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	村上 義廣君
川野 雄一君	

---

○6月14日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和元年 第2回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和元年6月13日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

令和元年6月13日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第26号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第27号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第28号 令和元年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第29号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第30号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第31号 令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第32号 津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第33号 津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第34号 津奈木町森林経営管理事業基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第35号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第36号 津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第37号 津奈木町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第38号 熊本市市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第17 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 日程第19 議案第41号 工事請負契約の締結について
- 日程第20 議案第42号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第21 議案第43号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第22 同意第4号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第23 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第26号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第27号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第28号 令和元年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第29号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第30号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第31号 令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第32号 津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第33号 津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第34号 津奈木町森林経営管理事業基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第35号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第36号 津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第37号 津奈木町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第38号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第17 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 日程第19 議案第41号 工事請負契約の締結について
- 日程第20 議案第42号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第21 議案第43号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第22 同意第4号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第23 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

---

出席議員（9名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 |           |
-

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	新立 啓介君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
振興審議員	下川 秀美君	住民課長	吉澤 信久君
ほけん福祉課長	五嶋 睦子君	教育課長	坂本 輝一君
会計課長	財部 大介君		

---

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） ただいまから、令和元年第2回津奈木町議会定例会を開会致します。

第2回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、令和元年度補正予算及び条例の一部改正など多数の案件が上程をされております。議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく、努力したいと思っております。

議員各位には、綿密・周到な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますよう、念願を致します。

議員各位には、本会議の審議に御精励くださいますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第2回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、まことにありがとうございました。

令和元年度を迎え、初めての定例会ということで、前進のある議論となりますよう、気を引き

締めて対応してまいります所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、令和となって早々に、米国トランプ大統領がメラニア夫人とともに国賓として来日されました。首相とのゴルフや大相撲観戦、炉端焼きでの会食など手厚いもてなしを受けられ御満悦の様子が報道され、首脳間の良好な関係をさらに強化した形となりました。

中でも、3日目の皇居での歓迎や宮中晩さん会において、天皇皇后両陛下が通訳を介さず、大統領や大統領夫人との話される姿を拝見し、改めて新しい時代が来たことを実感した次第です。

本町におきましても、英語教育については、英検への補助やALTを2名採用するなど、力を入れてまいりました。子供たちの英語力も徐々についてきており、将来は国際人としてぜひ活躍していただきたいものです。

季節はもうすぐ九州北部、梅雨入りになると思いますが、アジサイの色鮮やかな花々が町に彩りと潤いを与えています。

ただし、この時期は、降雨による土砂災害の危険度が最も高くなる時期でもございます。住民の方々の生命、財産を守るため、私たちも最大限の注意を払いたいと思います。

本定例会に上程致しました案件は、令和元年度補正予算を初め条例改正等でございます。

慎重なる御審議をお願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、3番、上村勝法君、4番、澤井静代君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から6月14日までの2日間との答申をいただいております。

よって、本日から6月14日までの2日間と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月14日までの2日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5月13日、令和元年度第1回議会臨時会を開催。

5月21日、水俣・芦北地域振興財団理事会が熊本テルサが開催され、議長出席。

5月28日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、正副議長出席。

翌日の5月29日、正副議長による県選出国會議員への要望活動がホテルグランドアーク半蔵門で行われ、正副議長参加。

6月4日、熊本県町村議長会議長研修会が熊本テルサで開催され、議長出席。

また、研修会終了後、熊本県町村議長会臨時総会が開催され、議長出席。

6月6日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、5月から6月に実施されました例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 議案第26号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第4、議案第26号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第26号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴い、各款にわたり組み替えを致しております。また、平成30年度決算に伴う繰越金や九州新幹線に係る固定資産税の追加を計上致しております。

歳出の主なものから御説明致します。

総務費の一般管理費では、消費税増税に伴う児童福祉、障害福祉の無償化等に伴うシステム改修費を追加致しております。

企画費では、7月から1名採用する地域おこし協力隊の報酬や活動助成金を追加し、また、県の地方創生事業によります東京首都圏からの移住者を対象に、移住支援補助金を追加致しております。

地域振興費では、古中尾地区の公民館活動へのコミュニティー助成事業補助金を計上致しております。

民生費の社会福祉総務費では、低所得者の介護保険料軽減に伴う繰出金を追加し、ほかの特別会計は人事異動に伴い事務費繰出金を減額致しております。

衛生費の予防費では、子育て支援策としまして、新たに高校3年生までインフルエンザ予防接種を無料化することと致しました。その追加費用などを計上致しております。

簡易水道施設費では、簡易水道事業特別会計へ地方債返済に係る繰出金を追加致しております。

農林水産業費の農業振興費では、古中尾・倉谷地区が、県から中山間農業モデル地区の指定を受けまして、水田の排水対策や高単価作物栽培のためのハウス設備に係る補助金を追加致しております。

商工費の観光費では、温泉センターのサッシ下部の腐食や浴場天井板の修復に係る工事費を追加致しております。

土木費の住宅費では、シロアリ防除の保証期間が終了しました平国、赤崎町営住宅等の防除委託費を計上致しております。

消防費の非常備消防費では、退職消防団員4名分の消防功労金を計上致しております。

教育費の文化センター費でホール照明の取りかえ費を追加、学校給食施設費では、老朽化していますガス式回転釜の購入費を計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

町税の固定資産税は、九州新幹線償却資産に係る大臣配分額が増加したことにより増税であります。

国・県支出金では、低所得者への介護保険料軽減負担金を計上し、中山間農業モデル地区支援事業補助金を計上致しております。

繰入金では、前年度決算に伴い、後期会計からの繰入金を計上し、財政調整基金繰入金を減額致しております。

繰越金は、前年度繰越金の確定により増額し、諸収入では、コミュニティー助成事業に対する助成額決定に合わせ、追加計上致しております。

「第2表 地方債補正」は、ごみ処理場重機械整備事業、広域芦北消防署新庁舎建設事業の変更によるものでございます。

歳入歳出補正総額は、6,450万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,450万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は8ページ、9ページ。歳出は10ページから21ページです。

歳出から質疑を行います。10ページ、11ページ。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。11ページです。企画費の地域おこし協力隊、7月からと。この、主にどういう仕事をしていただくのか、教えてください。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 御説明申し上げます。

今回の採用隊員は、新たに1名、神奈川県横浜市からいらっしゃる40代の男性でございます。

業務としましては、移住定住コーディネート業務ということで、空き家バンクの構築や運営、また、情報発信等の活動を行う予定です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 7番、柳迫です。今の企画費の中ですけれども、移住支援金の補助金で100万円つけてありますけど、この詳しい説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 御説明致します。

移住・定住促進対策事業といいますのは、東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策を目的としまして、国が新たに地方創生推進交付金のメニューを新設しております。これを、今年度から県下一斉に事業を実施するものでございます。

事業内容としましては、東京圏からの移住者に対しまして支援金を給付致します。給付の負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということになります。支給額は、1世帯上限が100万円、単身でいらっしゃる場合は60万円となり、県予算の支給見込みに合わせて1世帯分100万円の枠配分を補正予算で計上致しております。

○議長（川野 雄一君） 7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 都市部からの移住ということなんですけど、これは例えば1カ月住んで、また、やっぱりだめだと言って帰られても100万円出るわけなんですか。それとも、年度を決めてあるかお伺いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

これは、県下、マッチングサイトと言いまして、サイトを利用して登録をいただくんですが、一応1年以上の就業及び5年以上の定住が要件となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。10ページ、11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、12ページ、13ページ。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。11の美術館費の中で、委託料で33万4,000円上がっていますけれども、この内容をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 美術館の受付業務等の委託料ですが、美術館につきましては、ことし3月末で、これまで勤めた嘱託員がやめることとなりましたので、新たに嘱託員の募集を行ったところです。

ただ、土日、祝日の勤務では募集が集まらなかったために、原則、平日勤務として募集を行い、対応したところです。

そこで、土日、祝日の美術館受付等の補助業務につきましては、これまで婦人会で対応をいただいていたところですが、早急な人員対応が必要であったということもありまして、新たにシルバー人材センターへ委託することとしたものでございます。その業務委託に必要な予算を計上致しております。

今回の予算は、9月末までの予算を計上しております。10月以降につきましては、その対応ですとか運用状況を見ながら、運用方法を検討し、必要な予算を確保していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今回、シルバー人材センターのほうに委託をするということでした。だけど、この当初予算のほうでは、婦人会のほうに受付とかモノレールとかそういう委託料として348万円予算が上がっています。その中で、婦人会の方ができるというのが基本ではないかと思うんですが、なぜそれができなかったのか、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えします。

美術館の業務としては、職員が1名おまして、そこに嘱託が入った状態で、そこに不足する分を婦人会のほうに委託しておりましたので、体制としては嘱託職員が1名補充はされたものの、土日、祝日の対応がどうしても不足するというので、婦人会のほうにも早急な対応が難しかったということで、今回新たに予算を確保したものです。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 婦人会のほうに委託をされておる場合に、土曜日、日曜日というのは契約の中に入っているんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えします。

土日、祝日の対応も婦人会のほうでは業務の中に入っております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませんか。12、13ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、次に14ページ、15ページ。質疑ありませんか。14、15です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、次に16ページ、17ページ。質疑ございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。16ページの目の3番、農業振興費の中で、中山間農業モデル地区支援事業補助金基盤整備分と書いてあって、500万の予算を補正かけてありますけれども、説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 御説明致します。

熊本県内で33カ所のモデル地区を予定しておりますが、現在、20地区が県内で指定をされております。その中で、津奈木町の倉谷・古中尾地区で平成30年度に認定されておりますけれども、中山間地域の農業をされる場合、農地が狭いとか、あるいは生産条件が不利と。しかも担い手がないというようなことで、今後、地区の農業を維持継続するために、農業のビジョンを計画していくということになっております。その中で、倉谷・古中尾地区におきましては、圃場でハウスをつくりまして、ホオズキの栽培をするという計画を立てております。今年度は試験栽培ということで、2軒の農家がホオズキを栽培をしております。

令和元年度は、ハウスを2棟立て、そこに必要な冠水施設及び配水施設等をつくって事業を推進するという計画になっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませんか。6番、橋口知恵子君。もっと大きい声でお願いします。

○議員（6番 橋口知恵子君） はい、わかりました。6番、橋口です。今のところの同じ項目なんですけれども、これはビジョンを策定されている中で、これ、古中尾・倉谷という中、何人の方がかかわっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 実際、動いておられる方は2名ですけれども、その中に、対象と、何か地区の中がいらっしゃいますので、活動自体は数十名になると思います。明確な数値はちょっと今把握しておりませんが、実際施設をつくられる方は2名ということです。動いてお

られる方はまた別にいらっしゃいます。その数字についてはまだちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（川野 雄一君） それでは、後ほど答えるということでございますので、ほかにございませんか。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。17ページの観光費の委託料、露天風呂雑木伐採業務委託料です。これ52万9,000円上がっておりますが、現在、どういう状況に露天風呂がなっていて、伐採をなされるのか、説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えします。

今回計上しております露天風呂の雑木伐採ですが、温泉センター浴場棟の南側の露天風呂の上に雑木が大きく伸びております。折れた枝が落ちてきている状況でありまして、今後、大雨や台風の影響を受けた場合には倒木し、また、浴場棟の屋根に落ちるおそれもあるということから伐採を行うものです。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、18、19ページ。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。工事請負費で温泉センター外部改修工事640万ほどありますが、当初のほうでも外部改修工事で1,350万ほど上がっていますが、当初、屋根の改修工事としまして、2カ月ほどかかるということでしたが、なぜまた補正として必要なんですか、聞きたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えします。

温泉センターの外部改修工事費であります。昨年10月に温泉センター浴場の天井板、ノジ板が落下したことを受けまして、落下部及び目視による確認箇所の改修費を当初予算で確保しているところでございます。

浴場天井部全体に影響があるのではないかと。老朽化のおそれもあるのではないかとということで、今回は浴場棟の天井部分全てを落下防止改修費ということで追加をしているものでございます。

また、腐食防止の保護塗装を建設当時から塗りかえを行っていないということで、あわせて追加を致しております。

さらには、管理棟大広間付近には複数の雨漏りが見られ、バケツ等を置き対応しているところですが、まあ屋根にございます4カ所の窓部分のコーキングをやりかえて対応を図る計画でござ

います。

そのほかにも、工事閉館中にしか施工できないような緊急性の高い事業としまして、屋外に設置されております給水タンクの水漏れの防止工事ですとか、浴室のアルミ枠開閉のアルミ枠が腐食しておるためその交換等を計上を致しております。

じゃ、当初予算に計上しました温泉センター外部改修工事は、すでに契約が終わっております、契約額が2,195万6,000円で発注をしております。

工期としましては、6月の6日から令和元年の10月31日でございます、その間、温泉センターの休館を8月末から10月末までを休館する予定でございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 同じく観光費の備品購入費214万5,000円、施設用備品購入費とありますが、この内容をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

こちら温泉センターの事務所のパソコン2台と、フロント、レストランに設置してありますレジスター2台、それから、温泉療養用管理システムのためのノートパソコンやスキャナ等を購入する費用でございます。

現在設置しておりますレジスターは、平成21年に購入したもので、もう耐用年数も経過しております、ふぐあいが出ております。また、パソコンのほうも平成24年に購入をしたもので、OSや待機システムの更新に合わせて購入を行うものです。

温泉センターでは、パソコンやレジスターを連動させまして、日計処理や商品の販売、仕入れ、財産管理のシステムを導入する予定にしております。また、現在行っております水俣病関連の温泉療養手続に関する事務も、新たにシステムを導入して簡素化を図る計画です。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） その備品購入費ですね。結局温泉センターはどこまでを町が見ていくのか。そういう備品まで全て町の予算の中で組んでいくのか、どういう決まり事があるのか、わかっているならば教えていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

指定管理の指定の中で、指定管理者が行う負担という、リスク分担表がございますが、施設や備品の損傷につきましては、5万円以下の小規模なものについては指定管理者で行うと。それ以外は町のほうで負担する契約になっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。

ほかにございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。18ページ、一番下のほうなんですけど、町営住宅シロアリ防除委託料と、140万ほどの予算がついておりますけど、説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今回、シロアリ防除等の保証期間が満了することに伴いまして、新たに防除処理を行う必要があるために計上したものでございます。平成25年度に実施をしておりますけれども、シロアリが発生しやすいと考えられる赤崎団地4棟8戸、それから平国団地の3棟6戸を本年度実施を致します。

今後は、保証期間が経過した住宅から計画的に防除処理を行っていく予定でございます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、20、21ページ、20ページ、21ページ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、歳出での質疑はないということで、質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。8ページ、9ページでございます。8ページ、9ページ。歳入です。質疑ありませんか。8ページ、9ページです。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 8番、村上です。8ページの予算のところですが、固定資産税の4,300万。これの内訳、どうなっているかとお伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、吉澤信久君。

○住民課長（吉澤 信久君） お答え致します。

先ほど町長説明にもありましたけれども、今回の追加の主なものは、九州新幹線の償却資産に係るものでございます。この固定資産税につきましては、総務大臣が価格を決定して、各市町村に通知することとなっております。

今回増額となりましたのは、九州新幹線の線路設備、あるいは電路設備などの償却資産に係るものでございます。昨年までは課税標準額、これが3分の1というふうにされておりましたが、ことしの通知によりますと2分の1というふうになって、増額することとなっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかに歳入での質疑、ありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第27号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第27号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第27号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金を減額し、前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、総務費で職員の異動に伴う人件費を減額致しております。

保険給付費で、一般被保険者療養給付費を見込みにより増額し、国民健康保険事業費納付金で一般被保険者医療給付費や後期高齢者支援金等を増額しております。

歳入歳出補正総額は2億5,800万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億400万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。

まず、6ページ、7ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、次に歳出の8ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第6. 議案第28号 令和元年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）**

○議長（川野 雄一君） 日程第6、議案第28号令和元年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第28号令和元年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金を減額し、前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、職員の異動に伴う人件費を減額し、前年度精算に係る一般会計への繰出金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は30万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,970万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。6ページ、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号令和元年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7. 議案第29号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第29号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第29号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、基金繰入金を減額し、一般会計繰入金や前年度繰越金を増額致しております。

町債では、簡易水道統合事業債を工事費の増額に伴い追加致しております。

歳出では、総務費で職員の人件費を減額し、簡易水道事業費の施設管理費で、水道資材の単価上昇により設計金額を見直し、また、町道白ケ浦線、合串福浦線の舗装工事に合わせ老朽管の布設がえ工事を追加致しております。

「第2表 地方債補正」は、簡易水道統合事業の増額によるものでございます。

歳入歳出補正総額は4,710万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,310万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入8ページ、歳出9ページです。質疑ありませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 9ページの施設管理費の工事請負費の中で、4,821万3,000円、統合事業工事が上がっているんですけども、上がっているというか増加になっていますけれども、これはなぜでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 津奈木町の統合簡易水道事業というのを数年前からやっております。

て、本年度が完了する予定で進めております。

最終年度の本年度は、平国地区の配水タンク及び浄水場に係る受水槽、それからポンプ、電気設備等の施設全般についての工事を計画しておりますけれども、工事を発注する前に、平成29年度に設計を致しましたこの設計書の労務単価、また、資材等の単価を見直した結果、特にステンレスタンクや電気設備のポンプ制御盤等が、当初設計時に比べまして十数パーセント値上がりをしております。工事費が増額する結果となりましたので、今回、補正をすることに致しました。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 同じ質問内容に入りますけれども、ただいま工事請負費が4,800万だったとか、材料の増額で4,800万ということは、先ほどの説明だった、聞いたんですけど、何か舗装工事をする……。材料だけで4,800万だったものでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 舗装の設計も当初から入っておりましたけれども、今回は、平成27年度に施行しました、比較のために申し上げますと、岩城地区の配水池、大きなタンクがございます。これが531立米、工事費は1億1,000万程度でございました。立米当たりになりますと19万2,000円。

今年度施工予定の平国配水池の容量は204平米ですけれども、工事費は9,300万、立米単価にしますと45万7,000円ということで、19万2,000円と45万7,000円ということで、単純に年度とか容量も違いがありますから比較できませんけれども、4年間の間にタンクの容量は2.3倍に急騰しているということで、白ヶ浦等の工事費につきましても、当初から計画していた事業でございます。

○議長（川野 雄一君） 今、先ほど説明にあったとおり、白ヶ浦と合串福浦線の布設替えを追加した分が含まれとつかいその辺をちょっと協議して、2本分が。

暫時休憩します。

午前10時42分休憩

-----  
午前10時44分再開

○議長（川野 雄一君） 会議を開きます。

振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

本体の工事費の資材等の増加分につきましては3,783万3,000円、それから、舗装工事、

配管のかえです。これにつきましては1,039万円となります。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第30号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第8、議案第30号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第30号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、低所得者の保険料軽減に伴い、保険料を減額し、一般会計からの繰入金を増額致しております。また、前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、保険給付費で居宅介護、地域密着型施設介護サービス費等を増額致しております。

歳入歳出補正総額は、7,180万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,480万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページ。質疑ありませんか。——質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、8ページ、歳出のほう。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。一番最後の認知症統合支援事業の中で、認知症

カフェというのが上がっていますけれども、この内容と、そして今何人ほどの利用を予定されているのか、お願いします。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） お答え致します。

今回、認知症カフェを開催したいということで予算のほうをあげさせていただいております。

認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域の住民が集う場として提供され、お互いに交流をしたり情報交換をしたりする場ということで、カフェということで、月1回の開催を予定しております。

現在のところ、まだ津奈木町では開催をしておりませんので、一応予定としましては、利用者が7、8人、10人前後ではないかなと予定しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 場所はどこに、予定とかありますか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） お答え致します。

開催場所としましては、高齢者の憩いの家、憩いの場ということで、温泉センターの「四季彩」がありまして、その奥にゲートボール場がありますけど、あそこに憩いの家というところがあります。そこで行いたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

日程第9. 議案第31号 令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第9、議案第31号令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第31号令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、事業運営基金繰入金を減額し、前年度繰越金を増額、歳出では、職員の人件費を減額し、基金積立金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は40万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,640万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号令和元年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第32号 津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第10、議案第32号津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第32号津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

条例を精査し、文言を追加するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。  
これから、議案第32号津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正についてを採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11. 議案第33号 津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第11、議案第33号津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第33号津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、長時間労働の是正が求められたので、規則で時間外労働の上限を設けるために本条例を改正するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。この一部改正される条例の前の職員の勤務時間とかは結構多かったですでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 勤務時間……、6番、橋口知恵子君、今のはちょっと質問が……。

○議員（6番 橋口知恵子君） 勤務時間というか、就業、この時間では1カ月45時間以内、1年で360時間以内と書いてあるんですけども、平均して、これまではどうでしたか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） お答え致します。

今回の条例改正につきましては、時間外勤務の上限を規則で定めるということで、通常の部署でありますと1カ月45時間以内、1年間で360時間以内ということを決めるものでございます。

そういう事例があるのかということでございますが、昨年1年間を見ても、月平均が大体、一番多い人で24時間と、個々に見てみますと、45時間を超えている職員が延べで6名おりますので、そこら付近が今後、規則によって、各課長の命令時間等になるようにもっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございせんか。質疑ありませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番の本山です。働き方改革の法律の改正によってということなんですけれど、我が町においては、役場の職員さんあたりは当直という、仕事と入りますか、そういうのがあると思いますが、そういうのは今回のやつには入らないと考えてよろしいんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） 今回の改正には宿直業務は入らないということで認識しております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） そもそもなんですけど、宿直業務というのは仕事なんですか。サービス残業的なものも入っているような気もするんですけど。ちょっとその辺を教えてください。

○議長（川野 雄一君） ここで、暫時休憩をします。

午前10時56分休憩

-----  
午前10時58分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） 先ほどあった時間外につきましては、各部が担当しています業務にかかるものでございまして、宿日直につきましては、別途1カ月の当番割り振り表を示しまして、それで計上しているところで、今回の改正とは関係ないということで認識しています。

○議長（川野 雄一君） ほかにございせんか。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第12. 議案第34号 津奈木町森林経営管理事業基金条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第12、議案第34号津奈木町森林経営管理事業基金条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第34号津奈木町森林経営管理事業基金条例の一部改正について、御説明申し上げます。

本年度から新たに森林環境譲与税が交付されることに伴い創設致しました津奈木町森林経営管理事業基金で、その基金に属する現金を、効率的な運用を図るため、有価証券で管理できるようにするために、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号津奈木町森林経営管理事業基金条例の一部改正についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 35 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第 13、議案第 35 号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 35 号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、これまで、本法律により定められていた貸し付け利率、償還方法などが変更されることにより、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。6 番、橋口知恵子君。

○議員（6 番 橋口知恵子君） 6 番、橋口です。改正される中で、貸し付けを受けようとするものは、保証人を立てなければならないとなっていますけれども、これは町内なのか、それとも町外もいいのか、お願いします。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） お答え致します。

保証人につきましては、原則、町内在住の方です。

○議長（川野 雄一君） 6 番、橋口知恵子君。

○議員（6 番 橋口知恵子君） もし、津奈木に保証人がいらっしゃらなかった場合にはどうするのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 町内にいらっしゃらなかった場合は、また関係される方等をちょっと調べて対応したいと思います。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 35 号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第14. 議案第36号 津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

○議長（川野 雄一君） 日程第14、議案第36号津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第36号津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明申し上げます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、都道府県が行う放課後児童支援員認定資格研修について、指定都市も認定資格研修を実施することができるよう改正されたため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第15. 議案第37号 津奈木町介護保険条例の一部改正について**

○議長（川野 雄一君） 日程第15、議案第37号津奈木町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第37号津奈木町介護保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の保険料の軽減強化が行われたため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号津奈木町介護保険条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16. 議案第38号 熊本縣市町村総合事務組合同規約の一部変更について

○議長（川野 雄一君） 日程第16、議案第38号熊本縣市町村総合事務組合同規約の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第38号熊本縣市町村総合事務組合同規約の一部変更について、御説明申し上げます。

熊本縣市町村総合事務組合同規約第3条第10号に規定する交通災害事務から、令和元年8月31日をもって合志市が脱退するものです。

組合同規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により構成団体の議会の議決を経る必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17. 議案第39号 工事請負契約の締結について

○議長（川野 雄一君） 日程第17、議案第39号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第39号工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

福浦漁港物揚げ場工事については、去る5月30日、建設工事共同企業体3社により指名競争入札を実施致しました結果、本案のとおり落札されました。

工事内容は、物揚げ場40メートルを整備するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第18. 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長（川野 雄一君） 日程第18、議案第40号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第40号工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

平国・福浦浄水場電気計装施設整備工事については、去る5月30日、5社により指名競争入札を実施致しました結果、本案のとおり落札されました。

工事内容は、平国・福浦浄水場に電気計装施設を整備するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第19. 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（川野 雄一君） 日程第19、議案第41号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第41号工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

平国・福浦配水池築造工事については、去る5月30日、建設工事共同企業体3社により指名競争入札を実施致しました結果、本案のとおり落札されました。

工事内容は、平国・福浦配水場に204トンのタンクを築造するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第20. 議案第42号 人権擁護委員の推薦について

○議長（川野 雄一君） 日程第20、議案第42号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第42号人権擁護委員の推薦について、御説明申し上げます。

人権擁護委員の山本和美氏が、本年9月30日をもって、平成25年就任以来、2期目の任期満了を最後に、御退任されることとなりました。

人権擁護委員として6年、基本的人権の救済、普及、高揚に功労されたことに対して、深く感謝申し上げます。

今回、新たに提案の平野新市氏は、皆様御存じのとおり、昨年3月まで津奈木町職員として勤められ、人格は温厚にして、地域住民の信頼も厚く、行政経験も豊富で人権擁護委員として最適と考え、ここに候補者として推薦致したいと思っております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第21. 議案第43号 人権擁護委員の推薦について**

○議長（川野 雄一君） 日程第21、議案第43号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第43号人権擁護委員の推薦について、御説明申し上げます。

人権擁護委員の澤井静代氏が、本年9月30日をもって平成19年就任以来、4期目の任期満了を最後に、御退任されることとなりました。

人権擁護委員として12年、基本的人権の救済、普及、高揚に功勞されたことに対して、深く感謝申し上げます。

今回、新たに提案の山下泉氏は、皆様御存じのとおり、本年3月まで津奈木町職員であり、主に幼稚園教諭として勤められ、教育分野の経験も豊富で、人格は温厚にして、地域住民の信頼も厚く、人権擁護委員として最適と考え、ここに候補者として推薦致したいと思っております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。山下泉先生、職員を去年退職されたということですが。現在も幼稚園のほうに嘱託として勤務されているんじゃないかと思っておりますけど、その辺のことで、人権擁護委員との兼務というか、そういう辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） 人権擁護委員の資格要件といいますか、それにつきましては、禁固刑以上の刑を受けているものとか、そういったことで、現職、退職者とか、そういうのは限定をされております。そういう、刑を受けている。まだその執行が終わっていない。そういった方々が欠格事項になっているものでございます。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにもございませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

なお、澤井静代君におかれましては、本当に4期12年、お疲れでございました。

---

#### 日程第22. 同意第4号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第22、同意第4号津奈木町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第4号津奈木町教育委員会委員の任命同意について御説明申し上げます。

教育委員である雑賀優美氏が任期満了となりますが、引き続き教育委員として雑賀氏を任命したいので、議会の同意を求めます。

雑賀氏は、教育等に関し見識を備えられ、お人柄も温厚にして誠実な方で、これまでの教育委員としての貢献等を鑑みましても、教育委員として最適任者であると考え、ここに御提案申し上げる次第でございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号津奈木町教育委員会委員の任命同意についてを採決します。

お諮りします。本案はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

---

#### 日程第23. 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

○議長（川野 雄一君） 日程第23、発議第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 発議第1号の提案理由を申し上げます。

過疎対策法については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法として制定されて以来、4次にわたる特別措置法の制定により、過疎地域における生活環境の整備、産業の振興など一定の成果を上げております。

しかしながら、現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月をもって失効することとなります。

県内においても過疎地域として27市町村が指定されており、現行法が失効した場合、本町を初めとし、過疎地域における生活環境の整備、産業の振興などへの影響が大きいと考えられることから、令和3年以降の新たな過疎法の法制定を強く要望し、この意見書への皆様方の御賛同をお願いし、趣旨説明を終わります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書を採決します。

お諮りします。発議第1号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

本件については、意見書のとおり提出したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、意見書のとおり提出することに決定しました。

---

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会致します。お疲れでした。

午前11時23分散会

---

---

令和元年 第2回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和元年6月14日 (金曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和元年6月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議員派遣の件  
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議員派遣の件  
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

出席議員 (9名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 |           |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	.....	山田 豊隆君	副町長	.....	林田 三洋君
教育長	.....	塩山 一之君	総務課長	.....	新立 啓介君
政策企画課長	.....	荒川 隆広君	振興課長	.....	椎葉 正盛君
振興審議員	.....	下川 秀美君	住民課長	.....	吉澤 信久君
ほけん福祉課長	.....	五嶋 睦子君	教育課長	.....	坂本 輝一君
会計課長	.....	財部 大介君			

---

## 令和元年第2回定例会

### 一般質問通告表（令和元年6月14日（金）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	宮嶋 弘行	①子育て支援に伴う給食費の補助について	①子育て支援を行っていく必要があると思うが、給食費等の一部助成について検討することができないのか。	町長 及び 担当課長
		②地域振興券及びプレミアム付商品券発行について	①本年10月より消費税10%増税に伴う事業として、「地域振興券及びプレミアム付商品券」発行が計画されていますが、景気の先行不透明による増税延期説がある中、もし延期になった場合でも実行できるのか。	町長 及び 担当課長
2	本山 真吾	①津奈木町の財政事情において最新の基金の状況と基金の考え方について	①平成29年11月、本町より公表された「津奈木町財政事情の公表」によると決算年度末現在高が41億4,800万円で、前年度末現在高は38億2,600万円となっている。 最新の基金の金額について伺います。	担当課長
			②自主財源に乏しい本町において、基金が積みあがるのは何故か、各基金は今後さらに積み上げるのか、目標値はあるのか伺います。	町長 及び 担当課長
			③本来町民が受けるべき行政サービスをより拡大し、今後はより予算を有効に使うべきではないのか伺います。	町長 及び 担当課長
		②町所有の施設のバリアフリー化について	①本町においても高齢者が多くなり建設当初の設計では、現状の利用に合わない施設や町営住宅が存在する。高齢者及び身障者のために今後改良を行う予定はないのか伺います。	町長 及び 担当課長

3	橋口知恵子	①町営の宿泊施設の新設について	①近隣市町村は、観光施設やさまざまなイベントを行い観光客を迎え入れている。本町でもイベントが行われているが、宿泊施設がなく、ほとんどが日帰りとなり、宿泊するにしても水俣市や芦北町、出水市を利用しなければならない。自然豊かな環境を生かした町営の宿泊施設を新設し、観光客の獲得を行う必要があるのではないか。	町長 及び 担当課長
		②幼児教育・保育の無償化について	①改正子ども・子育て支援法は、10月より消費税増税に合わせて実施される。3～5歳児は原則全世帯、0から2歳児は低所得者世帯を対象に、利用料を無償化する。給食費や遠足費は無償化の対象にならないとしている。これまでの保育料に給食費が含まれていたのか。保護者への説明はおこなわれていたのか。	町長 及び 担当課長
			②本町は、1市2町内で一番安い保育料への軽減を実施してきた。今回の措置で負担が増えるということが考えられるが、これまで通りに保育料軽減につなげる考えはあるのか。	町長 及び 担当課長
		③道路維持の臨時職員の人数について	①平成31年度の道路維持費では、臨時職員を4人から2人に減らしている。今後は業務委託で対応し、生活道路などは、臨時職員で行う予定といわれている。委託が増えることで道路は維持はできるが、雇用の面で町民の働く場が減少されたのではないかと。必要時は、増員も考えるべきでないか。	町長 及び 担当課長
4	澤井 静代	①総合グラウンド内のトイレについて	①総合グラウンド内のトイレ（洋式）が、狭くて使用しづらい、使用できないとの声があるが、どのような経緯で現状の設置に至ったか。	町長 及び 担当課長
			②現状では高齢者や介助が必要な人には不便である。今後隣接する倉庫等の改築により、使い勝手の良い洋式トイレを作れないか。	町長 及び 担当課長

		②旧赤崎小学校敷地内のトイレについて	①旧赤崎小学校のグラウンドは改修工事が終わり芝を敷きつめた広場となり、また、島が見える海辺にはシェルターが作られ、赤崎ふれあい広場となった。多くの方の利用を願うところであるが、ただ、トイレが古いままである。交流人口を増やしていくには、大切なことだと思うが、今後新しく作り替える計画はあるのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
--	--	--------------------	--	-----------------------

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせ致します。1番、1番、宮嶋弘行君、2番、2番、本山真吾君、3番、6番、橋口知恵子君、4番、4番、澤井静代君の順番とします。

まず最初に、1番、宮嶋弘行君の質問を許します。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） おはようございます。1番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、先日通告致しましたとおりに、順次質問させていただきます。

新人議員として初登壇させていただくことに緊張と不安を感じています。ふなれであるため、よろしくをお願いします。

さて、令和元年がスタートして1カ月半がたとうとしています。これから令和の時代が平和で明るい未来を切望していますが、先般、私たちにとって宝であります幼児、児童が非常に悲しい事件、事故に遭われていることに強い憤りを覚えているところです。この津奈木町においても、よそごととして考えるのではなく、親身になり、将来への大切な命を守っていただくようお願いしたいと思います。

去る5月13日に臨時議会により新しく議会体制が決まりました。川野議長、柳迫副議長のもと、各委員会の中で町の発展と町民皆様のために、私も令和元年の初議員として精いっぱい努力していきたいと思っておりますので、皆様の御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。

1番目の子育て支援に伴う給食費の補助について質問させていただきます。

現在、町においては出生祝金をお出ししていただき、大変喜ばしいことと思っております。また、近隣の市町村でも最も優遇された祝い金であります。生まれてから成人になるまでは、子育てに費やす負担が大きいことは言うまでもなく、その成長過程においても見守っていかなくてはならないと考えます。山田町政においても、目先の事業だけではなく、10年後、20年後を見据えた将来への投資を考えられていることに深く賛同しているところです。

そこで、今の給食費における経費と保護者の負担等について、担当課長に伺いたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） ただいま宮嶋議員に対しましての質問に対してお答えを致したいと思えます。

まず、私のほうから、給食費における文部科学省の調査結果及び本町の給食費等の現況についてお答え致します。

文部科学省は、平成30年7月27日に平成29年度の学校給食費の無償化等の実施状況結果について通知をされております。これにつきましては、平成30年の9月定例会において答弁している内容でございます。それによりますと1,740自治体のうち無償化実施自治体は82自治体で全体の4.7パーセントで、対象児童生徒数で見ると小学校が0.6パーセント、中学校が0.7パーセントが対象となっております。また、一部無償化や一部補助を実施している自治体もあります。

熊本県内では、2自治体が完全無償化、その他15自治体が一部補助を行っておりますが、約6割の自治体が助成を実施していないという状況であります。

この調査以降に小学校のみ無償化した荒尾市と一部助成の水俣市があります。

本町の給食費等の状況につきましては、今年度の1食当たりの給食費は、幼稚園240円、小学校が250円、中学校が295円となっております。これは、月の給食費にすると幼稚園が3,500円で年間では3万8,500円、小学校が月に4,400円で年間では4万8,400円、中学校が月に5,100円で年間で5万6,100円となります。徴収は、4月から翌年2月までの年11回行いますが、食べた回数で精算しますので、最終的には年間の徴収費は個人で違いが出てくることもあります。平成30年度の給食費徴収額は、年間1,822万6,000円で、徴収した給食費は全て食材費に充てられ、調理員や事務員、運転手等の人件費、光熱水費や燃料費、備品購入費等、調理に必要な経費は一般会計から支出している状況です。町の一般会計から支出した経費は、平成30年度実績で2,032万6,000円となっております。

議員お尋ねの給食費の一部助成につきましては、政策的経費で予算が伴うものでありますので、最終的な判断は町長がされることとなります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今担当課長のほうから説明がありましたけど、本当に今の現状からいくとぎりぎりの状況の中で運営されているのがかいま見えるなというのを感じています。給食センターとしても、設備の老朽化のため、メンテナンスに維持費がかかるということも伺っています。そんな状況下でも町の将来を担う財産的な子供たちへ支援することは、非常に大切なことと考えます。

そこで、本題であります給食費補助の質問ですが、県内市町村の中で、先ほど担当課長からありましたけど、3つの自治体が全額補助で、うち荒尾市においては小学校のみ全額補助となっている様子です。また、一部補助については、現在16の自治体が行っている、その一つに水俣市が1,000円補助を行うことになったということで、町としても厳しい財政下のもと大変かと思われませんが、少しでも支援のお考えがないか、町長に伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど教育課長のほうから平成30年の9月の20日に橋口議員のほうから給食費の無償化ということについて御質問がございました。それに対しまして、私もまだまだ無償化については見通しが今のところ立っていないというところで答えておりますし、そしてまたいろんな施策、先ほどいろんなところ、全国では82市町村ですかね、そういうのがありますよという先ほどの課長の答弁でありましたとおり、私もその政策の一つとしてやっていかなければならないなというふうなところは認識をしておりますので、今後一つの補助の方法、いろんな勉強をしながらそれを今度検討させていただきたいというふうに思っているところです。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 御検討していただけるということで早急に対応していただきたいなど思っています。

補足になりますけど、近年、子供から大人まで朝食をとらない、食べないという生活スタイルが増していると言われてます。そういった食生活の変化に対しても、給食の大切さが感じられるところです。

また、幼稚園、小学校、中学校の残食率が、現在平均3パーセント弱ということで、今のところしっかりと食べているものと考えられますが、月曜から金曜までの残食比率にばらつきがあります。そういった成長過程での大切な食事ですので、ゼロパーセントに近い目標を掲げていただいて、子供たちの成長を見守っていただきたいと思っています。

続きまして、2番目の地域振興券及びプレミアム商品券について質問させていただきます。

第1回定例会の中で橋口知恵子議員より質問がありましたが、私も同様な内容につき、今後の確認をしたいと思います。

安倍政権のもと、本年10月より消費税10パーセントの表明をされています。ここ最近になって、国際情勢の不安定と国内での為替相場及び景気の先行きが不透明であることが叫ばれています。そんな中、この消費税が実施され、日本経済に大きなダメージが及べば、元も子もないとさまざまな憶測が言われています。今回事業目的として消費税増税に伴うとうたっておりますが、消費税延期となった場合の対応としてどう行うのか、担当課長に伺います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） それでは、お答え致します。

まず、プレミアム付商品券事業ですけれども、これは国の全額補助を受け実施致しますので、増税延期等になった場合には国の方針に準じることとなります。

また、一方、地域振興券の発行事業につきましては、実施するか判断は町長の答弁となりますので、私のほうからは必要性について答弁をさせていただきます。

地域振興券事業は、消費税増税の影響を受けます町内商工業者等を下支えするため、その消費刺激策として、商工業者等の所得向上や地域経済の活性化を図ることを目的に町の単独事業として実施するものでございます。

大きな目的であります消費増税の影響緩和が必要なくなった場合におきましても、水俣インターの開通等によりまして国道3号の交通量激減しておりますし、町内商工業者を取り巻く環境は厳しさを増していると考えております。少しでもその影響を緩和し、下支えするような対策は必要と考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今御説明いただきましたけど、プレミアム付商品券は国の施策であるということで、町の負担等はそんなに影響はないとして考えられます。

地域振興券については、単独事業ということで、消費者にとっては大変ありがたいことであり、経済効果としてもプラスと考えられますので、増税あるなしでも実施していただくということで町の振興に役立つことを期待したいと思えます。

また、振興券が1割お得ですが、現在の量販店、チェーン店、全国チェーン店などによる価格の比較とした場合、もう少し魅力のある券として2割ほどのお得になるぐらいの思い切った券にさせていただくと購買意欲も増してくると思われまますので、今後、活気ある町になるためにも多くの施策に取り組んでいただきたいと思います。

そして、県内市町村の中でも町民の平均所得は下位にあります。労働人口を増し、町民総所得向上に努めていただき、町長を初め、各担当課においてもますますの御活躍をお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） ちょっと今の町の件については、町長の意向を伺ったほうがいいんじゃないですか。するか、しないか。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） ああ、済みません。はい。

今ちょっとありましたので、今振興券に関してそういう流れで町長としてもそのお考えをよかったら御答弁をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今政策課長のほうから答弁がありましたとおり、プレミアム商品券につきましては国に準ずるということでございますし、また地域振興券、これに関しましては、津奈木町が消費増大になるし、また活性化ができるという観点から大いに結構な施策とっておりますので、これはぜひ実施したいとそのように思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 済みません。ちょっととちってしまいましたが、本当に町の今の現状というのは本当に厳しい現状であるということを本当にこう皆さんわかっているんじゃないかなと思っています。そういう流れの中で何かのやっぱりこの施策というのは、大きくこう町のために反映すると思いますので、今後のためにも、そういう前向きな今からの施策をぜひお願いしまして、私の質問に終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。ちょっと事情がありまして2年ほど席を外させていただいておりました本山でございます。今後とも一生懸命頑張りますので、よろしく願いを致します。

今宮嶋議員の、初回とは思えない一般質問を聞きまして、すごいなと思ったところであります。また、山田町長に変わられまして、前回といたしますか、過去の答弁ではなかなか我々議員の意見が施策に通らなかったような気もしておりましたが、何か検討させてもらうということは最近は何か少し本当に検討していただけるという話も聞きまして、ぜひ私の考え方も検討していただければありがたいなと思いつつながら、始めさせていただきたいと思っております。

なかなか厳しい、厳しいと言われる私たちの津奈木町の財政事情について今回はお聞きしたいのですけれども、先日、町のホームページから財政のことについて資料を検索していたところ、平成29年11月本町より公表されました津奈木町財政事情の公表によりますと、決算年度末残高が41億4,800万、これは基金の合計金額ですけれども、になっておると。また、前年度末の現在高は38億2,600万となっております。このことについて、まずは1の1ですが、最新の基金の金額についてお伺いしたいと思います。課長お願いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） お答え致します。

最新の基金の金額ということで、議員御質問の通知につきましては、平成28年度末と平成

27年度末の特別会計を含めた基金全体の残高であります。最新の平成31年3月31日現在の基金の残高は40億8,300万円となっております。

内訳を申しますと、一般会計に係る分ではありますが、財政調整基金が6億7,800万、減災基金が6億1,500万、町有施設整備基金や地域振興基金などの特定目的基金の合計が12億600万円となっております。

また、特別会計では、国保分が7億400万、簡易水道分が5,200万、介護保険分が6,800万、恒久対策分が5億5,700万となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 残高が、31年の3月31日で全ての基金の残高が40億8,341万8,878円ですかね、40億ちょっといいですか、40億8,000万ほど基金の積み上げが上がっているということになっているとお答えいただきました。実はですね、15年前の平成16年度の津奈木町の歳入歳出決算書によりますと、基金の合計年度末残高が約15億2,000万円、それでこのことは現在は2.6倍に膨張しております。津奈木町の財政規模は30億円ほどなので、予算の規模から見ても1.3倍以上の基金の積み上げとなっております。非常に日ごろから厳しい、厳しいと財政の面ではもうくっくやっているような話をよく聞くもんですからですね。その割には15年前の平成16年の規模からしてそういう2.6倍、それと30億円の規模に対しては1.3倍以上の基金の積み上げがなっている。これは、一般の町民の方から見ても非常にこうえらい積み上がるととじゃなかかという疑問を思われる方も多いと思っております。

そこで、丸の2番なんですけれども、自主財源に乏しい本町において基金が積み上がるのはなぜか。一つずつ、よろしいですかね。まず、基金が積み上がるのはなぜ積み上がるのでしょうか。お答えをお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） まず、基金が積み上がるのはなぜかということについてお答え致します。

基金の残高を見ますと、確かに平成29年度までは年々残高が増加しております。前西川町政時代では、健全財政の安定運営を基本として予算編成を行ってまいりました。予算編成の基本は、まず歳入財源が幾らあるのかを算出して、その財源を何に使うのか、歳出予算を組むこととなります。町の収入の基礎となります。税金や各種交付金、普通交付税を基礎として算出されます。標準財政規模は、19億から20億円とされています。これに国・県の補助金が5億円程度、町債が3億円程度、使用料、手数料、負担金、繰越金などが2億円程度となり、合計で30億円

程度の町の標準的な予算規模でないかと考えております。これには特別交付税が含まれておらず、例年、年度末の3月専決補正予算で計上し、予算が余った分を基金に積み立てて調整してきたために基金残高が増加したものと考えております。

また、平成29年度から国債運用により利子の運用益が1,300万円ほど増加しております。

さらに、平成28年度に作成しました公共施設等総合管理計画では、町が所有します建物、道路橋梁などの更新経費が40年平均で年間8億円の投資的経費が見込まれますので、これに対応するため、町有施設整備基金を増額しております。

山田町政になりましてから、重点政策に取り組むため、この特別交付税相当額を当初予算から財政調整基金繰入金で見込んで予算編成を行っているため、平成30年度末の残高につきましては、前年度より1億4,300万円減少をしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 今後40年で8億円ほど毎年投資的経費が必要だという話だったと思うんですけども、結構経費もかなりかかるもんなんだというのがあって、基金が積み上げていかなければ、ちょっと太刀打ちいかない状況なんだというのは理解ができました。ただ、やっぱりさっき言ったようにですね、基金のその積み上げ度合と申しますか、それがどうしてもやっぱり非常に大きい金額ですので、できればその町民のほうに還元をするという方向が一番いいんじゃないかと思うわけでありまして。それで、各基金は今後さらに積み上げるのか。また、目標値はあるのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） 基金は、今後さらに積み上がるのかということにつきましては、現在のところ、予定はしておりません。今後は現状維持、または減少するのではないかというふうと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 予定なしのことだということで、安心じゃないんですけども、そうしていただければなと思っています。

それで、ちょっと待ってくださいね。地方自治法の話をちょっとさせたいと思うんですけども、地方自治法の第1条の2に、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする旨とあります。基金は安定した財政運営のため必要なものであるということは周知の事実であります。本町における1年間の予算規模を考えますと、予算規模を超える状態の基金積み立てが果たして適切と言

えるのかが少し疑問に思います。

きのうの議案第34号で津奈木町森林経営管理事業基金の一部改正で第3条に基金に属する現金は必要に応じ確実かつ有利な有価証券にかえることができるという一言を加えた、そして皆さんでその議案を通したという形になっておりますが、調べてみますと、条例に記載されている全ての基金に関する条例の中にこの第3条に基金に属する現金は必要に応じ確実かつ有利な有価証券にかえることができるということを書いてあります。それで先ほど総務課長が答弁で言ってくれましたが、積立金の中で利子積み立てにかかわる部分が、恐らくその有価証券にかえることができたため、金利が発生し、積み上がるという図式もあるんじゃないかと推測を致します。それで、非常にやりくり上手で財テクというような面でいっても、余ったお金を回しながら少しでも町民のために金利を稼いでそもそもの基金の額を増額していきたいということは十分理解もできますし、考えられることなんですけれども、このことは、逆に利子による収入の増加を意図的に図っているのではないかという節が感じ取れるわけでありまして。それは、金額が上がれば金利がもらえるということを主眼的に置いてどんどんどん積み立てて、結果的には40億を超える基金が今懐の中にありますよというような形になります。仮にですね、1億円の基金が年利1パーセントぐらいで前林田副町長が総務課長時代のときにだったと思いますけど、千葉県の県債をこう買って1パーセントかそれ以上ぐらいで回していますということで話を聞いたうろ覚えがあるんですけれども、年間100万円の運用益を、生むかもしれません、しかしながら本来町民のためにやらなければいけなかった行政サービスが不便になる、町民に与えるマイナス的な事柄はそれ以上に大きい場合もあるのではないかと考えます。財テクに走るがゆえに本来町民が受けられる行政サービスが中途半端に予算を削られ、また次世代のこの津奈木町を担う若者、子供たちの予算が縮小され続けて、今現在の人口減少に歯どめがかからない状況に陥ったとも言えるのではないかと思うわけでありまして。そこで、基本に立ち返りですね、先ほど言いました地方自治法の第1条に、基本公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本と書いてあることが明記されておりますので、そのことについて、今後、本来、③で本来町民が受ける行政サービスをより拡大し、今後は予算を有効に使うべきではないかということ町長にぜひ御答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私は、一生懸命有効に使っているつもりでございます。そして、財テクがどうのこうのというのは、本山議員の見方だろうと思っておりますが、福祉をよくするためにお金をためる、そして有効に使う、今使うんじやが将来のためにも使うということでそれも一つの投資だろうというふうに思いますし、将来こういうことをせなくちゃいけないときに金がなかったとなると大変なことになります。特に災害とかになりますと、基金はいろんな基金、使い道が決ま

っておりますので、自由に使える貯金ではありません。目的がある基金ですからそれにしか使えません。だから40億とあっても自由に使える金っていうのは、財政調整基金、それと町有施設基金ということになります。ほかはもう目的が全てあります。例えば家でいいますと、これは車を買うお金ですよ、あるいはこれは学校にする教育資金ですよと、これは車検使う金ですよというふうな使い目的が決まっておりますので、それを貯金が何百万であるから裕福だということかもしれないけど、使い道はもう限定されております。そして、この町には借金もあるんです。借金を返しながら財政運営をやっつけていかなくちゃいけません。40億あるから潤沢に使っていいよという話じゃなくて、その資産と負債のバランスを考えながら福祉はやっていけないといけない、そういうふうに思っております。だから、いわゆる大体これくらいの、先ほど言いました前年16年ですか、もう2.3倍、それだけ物価も上がっているし、それだけの資産とか評価もされています。それだけまた投資しなくちゃいけないんです。だからそういう時代の流れに沿いながら、それに合うような運営ですね。うちはいわゆる財政もプロがいます。それを相談しながら町の運営を比較、そして隣近所、近隣市町村を比較しながらそういう勉強をしながらやっておりますので、私は私なりに有効に使っているものとそういうふうに思っているところです。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 勘違いしてもらいたくないんですけども、私は基金を取り崩してやってくださいということはお伝えしたつもりはございません。

それと災害の話が出ましたけれども、不幸にも熊本県は熊本震災がありまして、非常に熊本市近辺の行政、市町村が大変な被害に遭われまして、本当深刻な状態だな、そして基金があったからこそ素早い対応ができたんだろうなというのも推測はできます。ただですね、私が言いたいのは、今後ですね。基金は多少取り崩したりまた積み上げたりちゅうのはあるかもしれませんが、今40億円という一つの壁を越えている状態なんですね。だから40億円を大体大まか維持をするというのがこれ以上でこれ以上積み上げる必要はないんじゃないかなというのが私も考え方であって、余ったという言い方はあれですけども、先ほど答弁の中に特別交付金が3月のほうに組み込まれている関係上、議員の中でもそれが積み上がっているのではないかというような話も出ております。また、ほかの町の似たような積み上がる自治体の基金の状況を見ますと、やはり特交が悪いというわけではないんですけども、そういう関係があってそれを積み立てるその一つの目的じゃないですね、手段として活用されているのがかいま見れるわけです。それで、例えばですね、資料をいただきまして、平成23年からの資料をいただいております。その中で基金の中で8年間ですかね、23年から平成30まで8年間のうちで1回も取り崩しが行われなかった基金というのもあるというのがあります。奨学基金なんかはですね、6,000万を上限にという条文が入っていますので、文が入っていますのでこれはもう動かす必要もありませんし、もち

ろん土地開発基金と中山間ふるさと水と保全基金ですか、これなんかは8年間全然その崩していないというような感じです。このふるさと水と土の基金なんかは、基金の額も500万ちょっとぐらいですので、もし本気でそういう中山間地域のことを考えてするのであればぜひ活用をしていただきたい。そして、一々小さいあれにして、先ほど言われましたように、震災のときに使える基金は限られているんだよっていうのであればシンプルな構造にさせていただいて、それでもやっぱりこのくらいはちゃんと財テクちゅうか、金利分ですて、そしてこれからは町民のためにお金は使うべきところにはちゃんと使いましょと、福祉のほうをきちんと力を入れましょというような形にさせていただいたほうが、町民の皆様になんか納得いただけるんじゃないかとそういう点で私は申し上げました。

例えばですね、1億5,000万程度の特交が多分毎年上がってくると思うんですけども、1,000万ぐらいのお金を町民の福祉、もちろんほけん課のほけんの意味での福祉じゃなくて、例えば生活にかかわる事柄ですね。そういう全体を考えたときの福祉のことでいえば、草払いの道路愛護作業とかそういう非常に高齢化に伴い、橋口議員がこれから言われるんですかね。そういうものは必要ですけども、1,000万ぐらい予算があればですね、シルバー人材センターさんあたりに頼んで年間契約で主たるその町道についてですね、私道はもう個人のあれですからですけども、もうちょっときれいにその公的な力を利用してしてもらったほうが明らかに効果が見れるというか、町民の方は喜ばれるんじゃないかと思います。

また、その他にも目を配ると非常にもっとやれるんじゃないかということが多々あると思います。今後は年4回定例会ありますので、また一般質問でその部分を一つ一つ掘り下げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いを致します。

もう一度、町長のほうにその辺を踏まえてですね、今後はもう積極的にやるよと、また40億ぐらいを基準にしてからそういうお金はもう町民のために使いましょとはっきり言っていたいただければありがたいと思うんですが、見解はどうでしょう。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 質問の内容が何か変な方向に行っているような気が致します。私は、私なりの私の山田カラーとしての政治政策でやっているつもりでございます。本山議員がなったら本山議員のやり方でやっていただければ結構だろうと思います。私は、私で福祉もちゃんとやっているし、基金もこれぐらいで交付税が来たらそれを使う、それに徹しておりますので、そういう考えであります。本山議員は本山議員の考えがあろうかと思えます。それぞれ一人一人の考え方が違いますので、私にそれをやってくれと本山議員が言ってもですね、私は私のやり方がありますから、それで御了承願いたいというふうに思えます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） また、私の質問も大概おかしな方向に行っってですね、話もながかったから、誤解を与えてしまったということにつきましては、おわびをしたいと思います、もうあくまでもそれは山田町長カラーを全面的に押し出していただいて、今以上に羽ばたいていただければ、それは結果として町民の皆さんが納得します。ぜひその点につきましては、よろしくお願いをしたい、本当にいい政治をしていただければ、もう皆さん納得すると思いますので、よろしくお願ひ致します。

軽く1番の財政事情については終わるつもりだったんですけど、思いのほか熱い答弁をいただきましてありがとうございます。

2番の町所有の設置のバリアフリー化について、続きましてお伺いをしたいと思います。

①番ですね。本町において高齢者も多くなり、建設当初の設計では、現状の利用に合わない施設や町営住宅が存在致します。高齢者及び身障者のために今後改良を行う予定はないのかとお伺いをしていますが、ちょっと話がぼわっとし過ぎてですね、具体的にこれがこうということを言いますけれども、例えば私は竹中地区に住んでおりますけれども、竹中地区の団地が30年過ぎまして今改装工事ですね、を着々とされております。残りが多分10棟とかそのくらいだと思うんですけども、非常に建設した当初は若い世代が多くてですね、高床式で下が倉庫になっているような構造だと思いますが、非常に入り口の玄関の勾配がきつくですね、一部けがをされた方もいたということも聞いております。調べたところですね、確かに勾配がかなりきつい。そして手すりがあったと思って行ったんですけども、手すりはもう既にやっております。そうすると今後さらにお年を召されましたといいますか、高齢者にはちょっと足腰が少し負担が大きい方につきまして、例えばスロープ状の入り口を希望者に町からですね、する。多分そういう改良だと思うんですけど、それと中の車椅子関係者がもし出た場合、各住居の状況とかはどうなっているのか。まずは町営住宅の施設についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 町営住宅の件についてお答え致します。

町有施設のうちに振興課で管理しております町営住宅の現況でございますが、本町で管理する町営住宅は107戸、それから定住促進住宅は68戸あります。その中で近年建築しましたさくら団地、それと西迫団地につきましては、敷地内通路から玄関まで車椅子の使用が可能になっております。

それから、住宅内の上がりかま、トイレ、風呂、階段には手すり等を設置してございまして、段差もないようにして高齢者や軽度の障害を持つ方々でも安全に利用できるように整備をしているところでございます。

また、言われましたそのほかの団地につきましてですが、ここにつきましても、玄関の入り口

部及び階段につきましては、手すりを設置しているという状況でございます。

竹中団地につきましては、言われましたように、若い人用に当初は建設したということで、玄関入り口までの階段が6段ぐらいありますので急勾配になっているということで、あそこにスロープをつくるということになりますとちょっと技術的に難しいのかなというところはありますけれども、できるところから今後改修できるところから改修はしていく必要があるのではないかとこのように考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 現状も把握しておられるようで、また先ほども言いましたけれども、いわゆる弱者といたらあれなんですけれども、特にお年を召されてですね、何遍も言いますが、少し足腰に不安を持たれている方、それと身障者の方ですね、車椅子等をしなければいけないという方が発生した場合に、竹中住宅の場合には当初の目的とかなり今現状がずれてきておりますので、対応をお願いしたいなというのがもう本当願いでございます。

そして、公営施設についてちょっと質問したいんですけれども、四季彩ですね、四季彩及び文化センターも改築工事等に入られるようですが、四季彩が、これもほかの議員さん、橋口議員さんとかも言われたと思いますが、どうしても2階に行く階段が苦痛であるという話を聞きます。私も先日ちょっと祭事ごとがありまして、親戚を呼んで会食を四季彩でさせていただく機会があったんですけれども、やはり80を超えた方のおばちゃん、おじさんみたいな方にはかなり上りおりがきつかったという感じです。

それと、家族風呂が四季彩に関してはありますけれども、個人ごとをこういう場で話していいのかわちょっとあれなんですけれども、実体験なので赤裸々にといいますか、あからさまにしたいんですが、うちのお袋が長く糖尿病を患っておりまして、最後は片足を切断せねばいけない状況になりました。そのとき当然車椅子の生活になりましたですね、週に1回とか週に2回ぐらい、妹と一緒に家族風呂を利用していただけですけども、車椅子を乗りかえて押していくというのが結構重作業といいますか、大変な思いをしました。また、父親についても心臓の病気が重篤な状態にだんだんなりましてですね、歩いて上っていくというのはちょっときついもんですから、ちょっと車椅子をお借りしてというような形にするんですけども、なかなか勾配がきつく、ちょっと滑りやすいんですね。だから果たして、この町の施設、公共の施設として、そういう身障者とか高齢者の皆様に利用しやすい施設になっているのかなという疑問がどうしても出てくるわけなんです。

そこで、今後はですね、やはりそういう町全体のバリアフリーについての考え方、それをもっと強力で押し進めていただいて、人生100年時代ももう間違いなしというような感じになっておりますので、その点も積極的に予算づけをしてやっていただけるわけにはいかないでしょうか

と思ひまして、これも町長の見解をお聞きしたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私も年をとるとですね、そういうふうになるかと思ひますので、やはりそちらのほうは、これからもどんどんその福祉といいますか、そちらのほうに考えていきたいなというふうに思っておるところです。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 前向きな答弁をいただきましてありがたいなと思ひわけでございます。恐らくですね、今後はもうそういう小さい問題はいっぱい出てくると思ひますが、これに懲りずですね、素直な気持ちで御質問させていただきますので、そういうふうに捉えて、ちゃんとお答えいただければありがたいなと思ひます。

2年間ちょっとブランクがありましてですね、話のまとめ方があれなんですけれども、今後ともよろしくということで、本日は私の質問を終わります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、6番、橋口知恵子君の質問を許します。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） おはようございます。6番、橋口知恵子です。議長の許しがありましたので、先日通告致しましたとおりに順次質問致します。町長、担当課長は簡潔、そして明確に、進展ある答弁をよろしくお願い致します。

先日、核廃絶平和行政に関する要請書と平成12年9月12日に非核平和津奈木町宣言が決議されている資料をもらいました。津奈木町も非核平和の宣言をされていたことがとてもうれしく思いました。広島、長崎への原爆投下からことしは74年、毎年核兵器や原発がもたらす核社会からの離脱を求め、核も戦争もない、平和な21世紀にというスローガンのもと、毎年九州全県で非核平和行進を行い、沖縄を起点に九州各地を回り、終着点は長崎です。この非核平和行進にも私も参加しています。ことしは7月10日・11日の予定で、水俣・栄、水俣のサカエジャヤより田浦駅まで平和を訴えながら歩きます。11日には役場を訪問し、町長に面会をお願いしたいと予定していますので、よろしくお願い致します。これからも平和が続きますように、行動を入れた運動をしていく決意でございます。

それでは、今回は、町営の宿泊施設の新設と幼児教育・保育の無償化、道路維持の臨時職員の人数についてを質問します。

1、町営の宿泊施設の新設についてです。

近隣市町村は、観光施設やさまざまなイベントを行い、観光客を迎え入れています。本町でも

イベントが行われていますけども、宿泊施設がなく、ほとんどが日帰りとなり、宿泊するにしても水俣市や芦北町、出水市を利用しなければなりません。自然豊かな環境を生かした町営の宿泊施設を新設し、観光客の獲得を行う必要があるのではないのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

町が宿泊施設を建設し、町営で施設を運営するということは、営業活動にもなりますので難しいとは考えますが、本町に宿泊施設がないということや観光客の受け入れ、旅行商品の造成、販売促進など、それらを担う組織がないということは、町に観光客を呼び込み、経済波及効果を生み出す仕組みが構築できない、根本的な課題と認識しております。

平成29年度に実施しましたアートプロジェクトホテル裸島におきましては、約2カ月間でありましたけれども、赤崎小学校跡地でワンルームのホテルを運営し、町内外から81名の宿泊と1,578人の観覧があるなど大きな反響もあったところです。

また、これまで各種事業やモニターツアーの参加者、旅行会社へのアンケート調査でも、町内に宿泊施設がないことが町の観光振興の弱みにつながっているのではないかという意見も多数聞かれているところです。

さらには、水俣インターが開通したことで、本町が観光客にとって単なる通過点になってしまうことも危惧されており、観光客誘致を実現できるような新たな観光資源の造成とその受け入れと、その拠点となる施設の必要性は強さを増していると考えております。

これまでに具体的な取り組みとしましては、昨年、県の芦北地域振興局と連携して策定しました小学校跡地利活用構想に基づきまして、赤崎小学校跡地へのトレーラーハウスなどの簡易宿泊施設の設置に向けた検討を行っております。

また、本年度から教育委員会が管理しておりましたB&Gの管理棟を政策企画課のほうで所管がえを致しまして、当面は町主催のアートプロジェクトや学生の地域体験プログラム等の受け入れ施設として試験運用を行い、次年度以降は定住促進のための簡易宿泊施設やお試し暮らしの体験施設などを幅広く運用を図っていく考えでおります。

また、観光資源の造成としましては、美術館の開館20周年となります令和3年度に向けたアートプロジェクトやフィールドミュージアム事業において、赤崎小学校跡地を活用したイベントやアート作品の設置等を予定しており、新たな人の流れを生み出す計画も進行中であります。

今後は、需要予測や費用対効果を十分に吟味しながら、必要となる施設の設置箇所や規模はもちろんのことですが、その施設をどのような形態で運営していくのかも含め、より具体的な実施計画について検討をまいります。

また、新たに採用となります地域おこし協力隊とも連携をしながら、ふえる空き家を活用した

民泊サービスの普及も後押しをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 私は、今、本当いろいろなことを考えていらっしゃるんだなと思いました。でも、私、平成29年3月議会で旧平国小学校の校舎の活用について質問を致しました。そのときに言ったんですが、ちょっとまた言わせてください。旧平国小学校は、立地条件としてはとてもいい場所にあります。海の眺めは最高だし、春には町内の田んぼではいち早くレンゲの花が咲き、ミカンの花が咲くころには何とも言えない甘い香りがして心地よく、田植えが終わると稲が緑色から黄金色に成長していく過程が見れます。ミカンは実ればミカン畑が広がる。海は近くて、魚釣り、水泳ができるというとてもいい環境です。そういう環境を利用した事業が展開されるといいと思っています。雇用が生まれ、町内外からの人の入れかわりがあるのではないのでしょうか。そして、宿泊して、農業、漁業、林業の体験ができ、食事は地元産の名物を振る舞い、研修施設などというのはいかがでしょうかと提言しました。残念ながら実現はしていませんけども、やはりこういう宿泊施設のほうが必要だと思います。実現できたらなっていると思っています。

課長の答弁からですと、やはり宿泊施設の必要性は難しいということがありましたけども、平成29年、先ほど言われました、西野達ホテル裸島リゾート・オブ・メモリーが期間限定で開催されましたけども、とても好評だったようです。このプロジェクトによってネームバリューと津奈木に移住定住がふえることを期待したいと答弁されていますが、さて期待どおりに移住定住は進んでいるのか、定かではありません。が、ネームバリューは効果が出ているのではないかと思います。しかし、先ほど質問で言ったとおりに、宿泊施設がないので滞在することができないというのがネックです。町営で難しいので民間でということですが、やはりそういう話もあります。けども、まず自己資金が必要になってくるんですね。自己資金がないために、始めるにも始められないのではないのでしょうか。私は、例えば平成31年から令和3年までの民間賃貸住宅建設補助金事業のように補助金の交付があれば個人でも法人でも新設することができるのではないかと考えます。今から空き家とかを利用しての民泊ということも考えられますけども、それもなかなかですね、前に進むというのもしすぐにはできないと思います。町営の宿泊施設が無理ということであれば、先ほど言いました補助金事業を考えるということではできませんでしょうか。町長、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 宿泊施設関係の補助金ということでございますけども、今やっているのは民間のアパートですね、こういうところでは一応補助金を出しますよということをごしやっ

ております。その宿泊施設については、これから、先ほどいろんな課題がございました。で、いろんな振興計画の中でいろいろ検討もしておりますし、トレーラーハウスとかもですね、いろんな検討も、先進地とか行っておりますので、そこは考えながら、非常に補助金、先ほど民間のアパートに出しますよということ、それはまだいろんな先進地とかですね、ここではちょっとまだ、今のところちょっと考えさせてくださいということしかちょっと申し上げないと思うんです。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 町長がこれから考えていただくことが前向きでありますように祈っております。本当に町の観光を振興させるためには、やはり泊まる場所が必要だと思っておりますので、いろんな施設を、民間でもいいし、あと空き家でもいいし、そういうところを利用してきて、町に滞在して、そして皆さんからお金を落としてもらって町が発展していければと思っております。そして、やはりお土産が売れることによって、やはり地元の方々がすごくつくったかいがあるということがありますので、やはりそれを1泊でもしてもらって、御飯を食べてもらって、皆さんの名産物を買って帰っていただくということをしていただけたらと思っております。

それでは、2番に行きます。幼児教育・保育の無償化についてです。

1、改正子ども・子育て支援法は、10月より消費税増税に合わせて実施されます。3から5歳児は原則全世帯、ゼロから2歳児は低所得者世帯を対象に利用料を無償化する、そのかわり給食費や遠足費は無償化の対象にならないとしています。これまでの保育料に給食費が含まれていたのか、また保護者への説明はされていたのか伺います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） お答え致します。

まず、本町の保育園の保育料について説明させていただきたいと思っております。

本町の保育園の保育料は、保護者の住民税の均等割、所得割により決定し、徴収金基準額を20階層に区分しています。

また、本町では多子世帯への軽減も行っております。兄弟姉妹2人以上で同時に入所される場合は、2人目が基準額の半額、3人目以降は無料、同一世帯に保護者が同じ18歳未満の児童が3人以上いる場合、第3子以降の3歳未満児は無料、年少扶養控除のみなし適用は、平成27年度に廃止されましたが、本町においては多子世帯への軽減措置として、保育料算定時に児童3人以上扶養されている世帯については、年少扶養控除を適用し、負担軽減を行っております。

ことし10月からは、幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する、3歳から5歳の全ての子供たちの利用料が無償化され、0歳から2歳児の子供たちの利用については、住民税非課税世帯を対象として無償化されます。

これまでの保育料には副食費、おやつや牛乳、お茶代を含みますが、の一部が含まれています。

現在、主食、御飯は実費で支払われており、保育園に御飯を持参するか、または費用を出し、保育園で提供してもらうなどが行われております。

10月以降は、副食費以外の保育料が無償化され、副食費は実費となり、保護者負担となります。これまで保育料の一部に副食費が含まれていることについての説明は行われていませんでした。今後、10月以降の内容等が決まり次第、保護者には説明し、同意を得ることとしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） この保育料無償化にすると聞いたときには、いいことやるなと思いましたが、給食費は保護者負担と聞き、あれ、思っていたのとちょっと違うぞと頭の中にはてなが飛びました。何だ、無償化じゃないじゃないかと言いたいほどです。皆さんもそう思っておられる方も多いのではないのでしょうか。私もこの保育料のことで担当者のほうに行き、保育料の内訳を知ることができました。担当者もよく調べてもらって、それがそうだったんだというのがよくわかりました。支給認定区分によって食材費の負担方法は、1号認定、これ幼稚園児です、では実費、2号認定、3から5歳の保育園児は主食が実費、副食は保育料に含まれ、3号認定、ゼロから3歳の保育園児は主食と副食ともに保育料に含まれるということになっていました。2、3号認定については、昭和24年の保育所給食制度の開始当初から措置費に給食費を追加され、その措置費を負担能力のある者から徴収していたそうです。しかし、保護者の方は保育料に入っているということをほとんどの人が認識されていません。所得によって保育料が違うということは知っていたということは言われていました。また、何となく3歳以上になると、主食弁当を持っていく、そして3歳以上になると主食費だけは実費になるんだという感覚であったようです。でも、2号認定は副食費が含まれているのであれば、なぜ主食費も一緒に含まなかったのかと私は思います。今回、法改正で10月からの実施となっていますけども、説明はいつごろ行う予定になっていますか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） お答え致します。

説明につきましては、10月以降の内容といたしますか、等が決まり次第したいと思っておりますので、済みません、今のところちょっと時期については未定です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） これがですね、本当10月からということでこちらが役場のほうにも届いたのも何か月前というのがやはりありまして、やはりいろんな業務に対しても大変急がなければいけないということがあって大変だと思っています。けども、保育料が無償化にな

るのは、なぜ給食費が負担になるのかとかいう声が上がると思います。それに対してはやはり丁寧な説明をお願いしたいと思っています。よろしくをお願いします。

それでは、低所得者の保育料軽減ができないかという一般質問を行ってきましたが、山田町長の公約で全階級の保育料の軽減が実現しました。本町は1市2町内で一番安い保育料への軽減を実施してきました。今回の措置で負担がふえるということが考えられますけども、これでこれまでどおりに保育料軽減につなげる考えはあるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私が保育料軽減というのはずっと言ってきたので、それは続けたいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 町長のお気持ちはわかりました。次、五嶋課長にお願いできますか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 今回の保育料の無償化につきましては、副食費が実費になるということで現在より負担がふえる世帯が出てくるのではないかと予想されています。ただ、保護者の負担が今まで以上にふえないようにしていく予定と考えています。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 五嶋課長が言われましたとおりに現在の保育所徴収金基準額一覧からすると、国が言う3号認定のゼロから2歳は低所得者世帯、非課税世帯を対象としていますが、保育料は4,000円です。同時に2人以上入所の場合、また2人目が半額で2,000円、3人目はゼロ円になります、の場合や2号認定の非課税世帯の保育料は3,000円となっています。幼稚園の給食費が今回200円値上がりしました。3,500円となりました、ので、幼稚園と同じ給食費なら現在の保育料よりも高い給食費を納めなければなりません。そうならないために、副食費の免除対象を、これまでの生活保護世帯やひとり親世帯から年収360万円未満相当の世帯に拡充することとしていると内閣府大臣政務官が言われていましたが、この360万円未満の額というかですね、それはこの階級区分にはどの位置にあるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前11時11分休憩

午前11時13分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 済みません、通告にありませんので、お答えできません。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 通告の中には入っていませんけども、これは関連した中でのことですので、やはり資料として調べておくべきだったと思います。私は、この大臣政務官が言われていましたね、何か副食費の免除としているんですけども、その副食費の価格はまだ幾らぐらいなのかもまだ津奈木の場合には決まっていないと思うんですけども、主食費は今の250円でいいのかということもちょっと確認をしたかったんですが、できたらやはり保護者の負担にならないように町長、そちらのほうを検討お願い致します。よろしくをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど答弁したとおりですね、ある程度その軽減の方向ということで私は考えておりますので、係・課と検討しながらそちらをやっていきたいなというふうには思っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） ありがとうございます。よろしくお願い致します。

それでは、3番に行きます。道路維持の臨時職員の人数についてです。

ことしも山の木々の緑が濃くなり、草も生い茂る季節となりました。臨時職員の方も草刈りに追われてられるようです。平成31年度の道路維持費では、臨時職員を4人から2人に減らしています。今後は業務委託で対応し、生活道路などは臨時職員で行う予定とされていますが、委託がふえることで道路の維持はできると思います。雇用の面で町民の働く場が減少されたのではないかと心配しています。必要時は増員も考えるべきではないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 現在、町が道路維持で雇用しております2名の臨時職員の方は振興課に所属をしております。昨年度は4名でございましたけども、議員おっしゃるとおり、現在2名に減っております。道路や町有地の除草のほか、簡単な道路補修等を行ってもらっておりますけども、林道等交通量が少ない路線まで十分に手が回っていないのが現状です。2名減少し、手が回らなくなった業務を含めまして、今後はシルバー人材センターに委託をする予定にしております。

以前から、シルバー人材センターの立ち上げについては、橋口議員のほうからも要望がありましたので、平成28年4月から水俣・津奈木シルバー人材センターとして広域的な運営が始まりました。作業をする方の会員登録数が徐々にふえてはきておりますけれども、仕事自体が会員数に対して少なく、公共事業部門の業務をセンターに委託してもらえないかという要望が上がっ

ているところでございます。

そこで、令和元年度は、除草作業を中心に13業務をセンターに発注する予定にしております。振興課に限って言えば、林道の5路線、それから農道の1路線、町道の2路線を業務委託する予定にしております。

センターも、幼稚園横の資材置き場にプレハブ倉庫を建築し、できるだけ津奈木町内の業務は津奈木町の会員で作業できるように配慮してもらっているところでございます。

そういう面からいいますと、より多くの町民の方に広く雇用の機会がふえ、働く場が減少するのではなくて、逆にふえるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） シルバー人材センターに委託をして仕事がふえればいいということですよ。でも、私もシルバー人材センター設立を特に願った一人として、登録者の増加とか仕事、賃金がふえることで生きがいづくりや社会参加をしてもらえればと願っています。

シルバー人材センターの就業は、自動車の運転、庭木などの剪定、筆耕宛名書き、駐車場の管理、配達・集配、除草・草刈り、屋外清掃・屋内清掃作業、農作業などと多種にまたがっています。得意分野の選択ができるようですので、倒木等伐採業務委託はお願いしてもいいと思います。しかし、シルバーさんもやることが多いので、やはり草刈り以外にもたくさんの仕事があって手が回らないと思います。

町の臨時職員は、草刈り作業がメインですが、雨の日には道路箇所の点検を行うなどもされているようです。草刈り作業はとても大変と思いますが、町内道路は広く、今の時期以外にも一年中草刈りが必要と考えています。観光で出かけた町で道路横がきれいに草刈りされていたら、とても気持ちいいと感じます。津奈木の道も草刈りがされて、整備され、きれいな町だなと言われたいものです。そのためには、やはり臨時職員の力が必要ではないでしょうか。臨時職員は、町の雇用によって社会保険料と賃金が保障されていますし、賃金は1日7,000円です。働く側にすればいい賃金だと思います。しかし、特に町が雇用する人材を減らしては町民からの不満の声が上がるのではありませんか。町の雇用が重要で大切なものであることを認識しておられるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 議員が言われる、例えばそのシルバー人材センターの方も手が回らないということにつきましては、逆に仕事が足りないということを知っておりますので、仕事、公共の事業を出しますと、シルバー人材センターのほうも助かると、仕事がふえるということにつながるというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 仕事がないから助かるっていうこと、仕事がないからやはり仕事  
がもらえれば助かるということで、それはわかるんですが、やはりこの季節というのは、草刈り  
とかあと農作業のミカンですよね、ミカンの収穫とかそしてタマネギというのはすごくこう重な  
るんですよね。重なったらそちらのほうに手が回ってしまって、結局、町の草刈りには作業には  
もう参加できないという状態があるって私は言いたかったんです。そして、町がですね、町の雇  
用というのはやはり普通のところが雇用するんじゃなくて、町自体がこの必要なんだから雇用し  
ますということに対して、やはり町民は、それで、あ、町がするんだったら行こうとかそういう  
気持ちがあるんですよ。だから、町が行うのと普通のところが行うというのは全然差が違おうと思  
います。やはりその重要性を認識してもらっているのか、もう一回町長お願いします。

○議長（川野 雄一君） 橋口議員に、いいですか。今言うようにシルバー人材センターもこっち  
が雇うち言っていたから、こちらは雇ってください、もう橋口君が言うのは、もうシルバー人材  
は忙しいから無理じゃないかちゅうことでしょう、今。（発言する者あり）ちょっと今、私がで  
すね。結論的には必要時に雇用の人を増員をするかしないか、今から町長に聞くということとし  
ょう、この質問は。

○議員（6番 橋口知恵子君） それはね、その前に、役場が雇うというのは、雇うのは、普通の  
ところが雇うというのとあれ違うんですよ、重大さが。だから町が雇ってくれるんだっていうの  
は、町民のことを思っていて仕事を提供してくれるというところもありますので、やはり町がど  
つてくれるとなったときの重要性。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩します。

午前11時21分休憩

-----  
午前11時23分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私のほうもですね、せっかくシルバー人材センターというのを立ち上げ  
たんです。で、町に対しても非常にシルバーから仕事が少ないということがあって、ぜひ高齢者  
の雇用につながるから、津奈木町は先ほどあったとおり、津奈木町の人が津奈木の仕事をしたい  
ということですね。それで今シルバーも立ち上がっているところでございます。うまくいってい  
て、津奈木では津奈木の今倉庫をつくって頑張っているところとございまして。また役場  
の臨時職員を雇っていろいろな林道とかそういう草刈りの人夫を雇えばっていう話ですけど、  
役場としては4人雇って2人やめてもらったといいますか、で、臨時でできない面は道路維持関

係で今度は業者の方にある程度仕事をこう割り振るということをしなくちゃいけないのかなというふうに思っています。全て、業者の方も仕事がないときにはですね、やはり仕事をくださいということで何でもやりますということで、非常にそういう要望もございますから、そこはある程度バランスを考えながらこうやっていかないといけないのかなというふうに思っているところで

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 草刈りは年中できます。そしたら町がすごくきれいになると思います。なので、やはり業者の方も入ってもらってもいいし、そしてその草刈り臨時職員を4人でしてもらうことによって、それ以上にやはり町がきれいになっていくというのを期待しては私はおりますので、このシルバー人材センターのほうは本当に皆さんの力を発揮していただいて、雇用もつくったということですので、そちらのほうを利用してもらって、町がきれいになっていくのをさせていただけたらと思います。やはり、だけども、町の雇いというのは、普通のところと違って、やはりどこに勤めとつとちゅうたときには、役場ですっていうぐらいの、やっぱりそれがすごくあるし、あと6カ月間しかないんですけど、この事業としては、6カ月間でもやはり働ける場があるということはすごくいいと思いますので、また状況によってふやすときにはまたふやしてあげてください。よろしくお願いします。

そして、今回は3項目の質問を致しました。保育料の無償化が10月から開始になります。2020年度からは、全額国費ではなく、公立保育園、幼稚園は100パーセント市町村負担と、とんでもないことになっていたようです。しかし、総務大臣から、公立私立にかかわらず地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源の総額を増額確認した上で、個別団体の交付税査定に当たっても基準財政需要額に全額歳入するということによって、必要な財源をしっかりと確保していきます、そして総務省としても幼児教育の無償化の実施に当たって地方団体の財政運営に支障がないように、引き続き適切に対応していきますという答えがありました。公立保育園を守れるという結果になったことはとてもよかったと思います。いろいろ質問しましたが、やはり先ほど冒頭で言いました、平和を願う気持ちは私もあります。それから、子供たちの平和を願う、そしてその子供たちにやはり平和な日本、平和な社会をつないでいくというのは、私たちの責務だと思っています。また長崎・広島原爆の日の記念日がやってきますので、そのときには皆さんも平和を願ったお祈りをさせていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、6番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩を致します。

午前11時28分休憩

午前11時34分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、澤井静代君の質問を許します。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 皆様、お疲れさまです。4番、澤井静代です。今定例会の最後の一般質問になります。よろしくお願ひ致します。

議長の許しがありましたので、先日提出致しました通告書のとおり、順次質問を致します。

平成31年3月2日、高速道路が水俣インターまで開通しました。我が家の前の3号線は、開通前は夕方渋滞が発生する時間帯がありましたが、開通日の夕方から解消され、また大型車による大きな振動で悩まされることもなくなりました。最近では、余りの静かさに寂しささえ感じるこのごろです。

国内に目を向けますと、高齢者の踏み間違え運転による悲惨な暴走事故が多発しています。東京都は早速、踏み間違え防止器具の取り付け費用の9割補助の実施を表明されました。私自身、高齢者の仲間入りをする年齢を迎えます。地方での生活には車は重要な交通手段ですが、しっかり向き合う覚悟をしたところです。

そして、児童虐待問題、主任児童員としての活動経験があるだけに、強く心を痛めております。

それからもう一つ、人生100年時代を迎えましたが、夫婦二人の生活で年金プラス2,000万円が必要との試算が発表され、国会では大きな論議に発展しています。個人的には、田舎で畑があつてよかった。元気でつくれる野菜は少しずつでも育てながら、地域コミュニティーを大切に、心豊かに暮らしたいと願っています。

それでは、質問に入ります。今回は、総合グラウンド内のトイレと旧赤崎小学校敷地内のトイレについて、通告致しております。

きのう議会終了後、帰宅前に改めてこの2カ所を散策しました。赤崎では、ちょうど干潮時で3人の方が島に渡られて釣りを楽しまれていました。

それでは、1の質問ですが、総合グラウンド内のトイレについてです。

①、総合グラウンド内のトイレ（洋式）が狭くて使用しづらい、使用できないとの声がありますが、どのような経緯で現状の設置に至ったのか、まず伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

現在のトイレ、洋式につきましては、平成22年度繰り越しの住民生活に光を注ぐ交付金事業を活用し、既存トイレの改良による設置を行っております。当交付金事業につきましては、これ

まで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援することとして創設された交付金です。そのため、本町も当グラウンドの4基や役場、改善センター及び各小中学校等の計15施設のトイレ改修を2,086万6,000円の交付金を活用し実施をしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 経緯を今説明していただきました。交付金があるので早急に、じゃせっかくだけん、そのときの時代に合わせてといいますか、洋式も必要だよなっていうことでかえられたんだらうなとは思いますが、きのう出かまして、グラウンド内には2カ所同じような形式のトイレがあります。男性用が和式1つ、洋式が1つですかね、余りのぞけませんのであれですが、女性用は和式が4つ、洋式が1つ、その洋式のドアには身障者マークがついております。でも、本当に女性のほうの出入り口に関しましては、倉庫側ですね、倉庫がついているほうですが、ドアさえあきません。途中でもうとまったまんまです。私もこの力で、私の力ですが相当あるんですが、この力でもどうすることもできませんでした。そういう状況です。プール側、男性用のプール側の男性用のほうのスロープですね、ちょっとしたコンクリート、グラウンドからコンクリートでちょっと上がっていく形になってはいますが、まず水道側のほうに段差があります。そしてカイツカイブキが、手前のほうにはカイツカイブキが邪魔をしているように思いましたので、これは少し剪定をしていただければありがたいかなと、きのう思った次第です。こういう状況ですので、和式についてはまたつかむところ、手すり、これが一切、補助的な設備もありません。こういう状況では、ここ大きなイベントをするときはどうしても総合グラウンド使いますので、本当にこれはどうにかしていただきたいということで、2番に移っていきたいと思いますが、②、現状では高齢者や介助が必要な人には不便です。今後その隣接する倉庫ですね、ああいうところに、一つでも本当にちゃんとした洋式身障者用の広いのができればなど、本当は全体的に改装していただくのが一番なんだろうと思いますが、そういう計画がないのかお伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

当グラウンドのトイレにつきましては、確かに議員が言われるとおおり、スペースも狭く、使用起来にくい状況であります。今後はバリアフリー等を考慮した高齢者や介助が必要な人に配慮した使い勝手のよい洋式トイレへの検討を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（４番 澤井 静代君） すっごくありがたい答弁をいただいたと思っていますが、町長、それで御賛同いただけるのでしょうか。最終権限は町長にあると思いますが。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） これはですね、事前打ち合わせといいますか、勉強会もありますんで、一応やはり身障者には非常にこう不便なトイレだろうというふうに思っておりますので、今後、課長が答弁しましたとおりにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） ４番、澤井静代君。

○議員（４番 澤井 静代君） 本当にありがとうございます。これは住民からの、実はずちの自治会総会の席で出た意見でしたので、本当にみんな喜んでいただけるんじゃないかなと思っています。なるべく早くできますように心待ちをしたいと思います。

それでは、もう早速、２の赤崎小学校の敷地内のトイレについての質問に移らせていただきます。

トイレに関しましては、平成２８年１２月１６日の一般質問で、保護者から通学路に公衆トイレの設置の要望があり、公衆トイレ設置について質問をしました。このやりとりの中で、町を歩いてめぐるフットパスなど活性化への動きが出てきたときにも活用できるのでいかがでしょうかという私個人的な意見を述べた経緯があります。そういう中で旧赤崎小学校敷地内のトイレについてですね、２番目の質問です。①、旧赤崎小学校のグラウンドは改修工事が終わり、芝を敷き詰めた広場となり、また島が見える海辺にはシェルターがつけられ、赤崎ふれあい広場となりました。多くの方の利用を願うところですが、ただ、トイレが古いままです。交流人口をふやしていくには大切なことだと思いますが、今後、新しく作りかえる計画があるのか伺います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えします。

旧赤崎小学校の赤崎ふれあい広場につきましては、環境省の環境首都施設整備事業を活用し、地域住民の交流拠点として、また水俣病被害者等の健康づくりの拠点として整備を行ったものであります。当初計画では、補助工事の中でトイレ改修も予定をしておりましたが、全体事業が圧縮され、対象から外れたものであります。対応としましては、整備後の利用状況等を踏まえ、新たな整備計画を策定していくとしております。

現在の利用状況としましては、赤崎地区老人会のグラウンドゴルフ利用が月２回ある程度ですが、今後の計画としましては、さきに申しあげましたとおり、小学校跡地利活用構想におきましては、赤崎小学校跡地へのトレーラーハウスなどの簡易宿泊施設の設置に向けた検討をしておりますし、美術館の開館２０周年となる令和３年度に向けたアートプロジェクトやフィールドミュージアム事業もこの旧赤崎小学校校舎周辺や赤尾島での活用を予定しております。

今後はこうした新たな観光資源を造成し、事業展開を想定しながら、需要予測を行い、それにあわせて必要となるトイレの設置箇所、それから使用や規模、利用者の利便性なども含め、具体的な整備計画を策定する必要があると考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 先ほどの橋口議員の答弁の中にも出てまいりましたが、私のほうでも、第9期津奈木町振興計画に令和元年度から令和5年度の後期基本計画の中に、旧赤崎小学校跡地利用活用事業としてそのトレーラーハウス等の宿泊施設の整備計画が出ておりましたので、そういうふうにして旧赤崎小学校の跡を外部の方に来ていただくと思っている状態であるのであれば、今後あそこを観光の拠点の一つにしていこうという思いであるのであれば、今のままのトイレでは、現在は男女兼用ですよ。男性用が3つあって、和式のトイレが2つある。男女共同で使うという形になっています。先ほども申しましたが、現在でも今は赤崎地区の方が月に2回グラウンドゴルフを楽しまれている、そういう状況の中でも本当に膝を痛めてきますと、座るっていうそのかがむのはすごく大変なんですね。今の状況でもあのトイレには、先ほども言いましたが手すり等の補助用具がありません。赤崎の高齢者の方たち御不自由をされているんじゃないかなという思いもあります。すぐすぐにできるものでもないと思います。新しくトイレつくってください、はい、いいですよっておっしゃっていただいても、そんなすぐすぐできるものもないんじゃないかなという思いでありますので、そこら付近も見えていただいて、安い金額でどうにかちょっと補助的なものがつくれるのであれば、そこもまずは考えていただければありがたいというふうに思っております。きのう赤崎広場をゆっくり歩きながら、本当にきれいな施設ができています。きれいに芝が本当にグリーン一面で、その中に健康器具が3つ、ベンチが2つ、そして駐車場が一般用の方が9つですか、身障者の方用が1つ、本当にきれいに整備をされてまして、奥のほうの住宅のほうの道路を歩かして、海岸に出て、ああ、ここ景色いいなと思しながら、今度シェルターのほうに行きましたら、赤尾島しか見えんですね。そのシェルターもただシェルターがあつて、あと何もないので、ああ、ここはどんなふうにして使えばいいんだろうとか一人で思いながら帰ってきました。もう一つ、ここでお願いをしておくと、きのう現地に行って感じたことをお願いをしておくと言いましたら、上からおりの道路の左上の草、そして学校側の草がすごく茂ってましたので、やっぱり前回も公園についての一般質問をしましたが、やっぱり一体化をしてその管理をしていただきたい。町の財産については、学校関係になりますと学校管轄と総務課管轄と何か難しい面もありますが、そういうのを超えてその一体化して常にきれいにしていただきまして、その赤崎につきましては、赤崎水曜日郵便局の取り組み、そして先ほどから出ております西野達さんのホテルプロジェクトとかもありまして、外部からのひょっこ

り見える方とかもいらっしゃると思いますので、常にきれいに、先ほど橋口議員もおっしゃっていましたが、よそに出かけて行ってきれいにしてあると、ああ、ここの町気持ちいいなと思うんですね。トイレにしたってそうです。公園内、そういうところの常に清掃してある、整備してあるというのもそうです。だから、そこら付近うちの町でもみんなで協力しながら、ボランティアでできる部分はボランティアでっていう面も出てくると思うんですね。だからそういうのも踏まえながらみんなで協力をして、今後、より住みたくなる町になるように取り組んでいければと思います。今後のそのいろんな計画の中で前向きに検討していただけたらと思って、町長よろしいのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） これ非常に重要な観光資源になると思いますので、先ほど政策企画課長が答弁したとおりですね、計画のもとでやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 本当に今回はトイレに関しましては前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。やっぱりトイレっていうのは、すごく人間の根本、基本的なものですし、大事なんですね。よそに行ってきれいなトイレがありますと、すごくありがたく感じますし、そういうのをやっぱりうちの町にもぜひみんなが使いやすく使っていただけるようなトイレが整備されますように願い、私の今回の一般質問をこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、4番、澤井静代君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 議員派遣の件

○議長（川野 雄一君） 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元の配付のとおり派遣することに決定しました。

議員の派遣について、期間などやむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

---

日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第3から日程第5までの、各委員長からの閉会中の継続調査の申し出3件を一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第5、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までは、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定しました。

---

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで、令和元年第2回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前11時56分閉会

---

○議長（川野 雄一君） ここで、町長から発言の申し出があつておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

2日間にわたつて慎重なる御審議をいただき、令和元年度補正予算を初め、条例改正について御議決、あるいは御同意を賜り、まことにありがとうございました。

さて、来月4日には参議院議員一般選挙が公示されます。同時選挙は回避された感がありますが、中央のほうはいよいよ選挙モードに突入する模様でございます。外交問題、消費税問題、北朝鮮問題、貿易問題等々、山積された課題はどう処理するのか、それぞれの団体にはわかりやすい説明を求めたいものでございます。

さて、冒頭の挨拶でも申し上げましたが、季節柄、集中豪雨が最も多い時期となりました。本年は梅雨入りが遅く、8月までまとまった降雨があると予想されているところです。国のほうで

も避難勧告等に関するガイドラインが改正され、住民がとるべき行動を5段階に分け、避難のタイミングを明確化しました。私たちも、雨量、河川の増水等、十分配慮して危機管理に対処したいと考えていますが、やはり自分の命は自分で守るという一人一人の自発的な避難判断が極めて有効であると思いますので、今後、住民の皆様に広報紙や自主防災組織等を介して周知してまいりたいと思います。

蒸し暑い気候となり、熱中症や食中毒など、体調を崩しやすい時期でもあります。外での作業は十分に睡眠等をとっていただくなど、皆様も御健康に留意され、引き続き町政発展のため御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げ、御礼の言葉にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和元年第2回定例会におきまして、上程されました案件につきまして、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励によるたまものと感謝申し上げます。

また、町執行部におかれましては、町政発展のためにさらなる御努力をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。

最後に、これから日増しに暑くなってまいります。議員各位におかれましては、健康に十分留意をされ、体調を崩されないように、町政の推進に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶と致します。御苦労さまでございました。

午後0時00分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 上村 勝法

署名議員 澤井 静代